

講演

環境に配慮した空港建設



勝山 裕之

静岡県空港部整備室長

プロフィール

昭和 53 年 静岡県入庁 土木部道路建設課 技師
 平成 11 年～13 年 企画部空港建設局空港整備室 主幹
 平成 17 年～ 空港部空港整備室 室長

1. はじめに

平成 21 年 3 月開港を目指している富士山静岡空港は、牧之原台地から東に伸びる尾根部、島田市と牧之原市にまたがる地域にある。

空港建設にあたっては、周辺の環境を大規模に改変することになりますが、その影響をできるだけ緩和するだけでなく、里地・里山の自然環境の保全と再生に寄与する事業として取り組んでいる。

2. 静岡空港の概要

設置管理者／静岡県(第 3 種空港)

位置／牧之原市・島田市

管理面積／約 190ha

周囲部を含む取得面積は約 500ha

滑走路／長さ 2,500m、幅 60m、標点(滑走路の中心)の標高 132m

開港予定 /平成 21 年 3 月

概算事業費／空港本体部約 490 億円

全体事業費約 1,900 億円

3. 環境保全システムの構築

空港建設地を含む周辺地域の自然環境を維持又は再生するため、全国的にも珍しい自然環境保全システムを構築して、各種施策を実施している。

このシステムは、住民、学識経験者など幅広いメンバーからなる「静岡空港環境監視機構」が環境保全対策全体を総括するとともに、各分野におけるフィールドワークについては、専門家によるチームを別途設け、相互に連携協力して保護



Fig.1 富士山静岡空港完成予想図

対策を進めるものである。

(1)静岡空港環境監視機構

- ・環境監視計画の検討・提言、環境監視結果の評価、環境保全対策の検討・提言を行う。
- ・委員は、地元住民代表、市町の環境・空港担当者、学識経験者、公害専門家で構成され、計 17 名。

(2)自然環境巡視連絡会

- ・建設地内の貴重動植物モニタリングや移植の方法、生息環境整備等の検討を行う。
- ・動植物の専門家(6 名)、環境巡視員(現地駐在している 2 名)から構成。

(3)オオタカ保護連絡調整会議

- ・オオタカ保護に必要な諸事項について協議し、必要な対策等の助言を行う。
- ・委員は、鳥類専門家、環境保全団体、地元関係者、市町空港・環境担当職員で構成され、計 20 名。

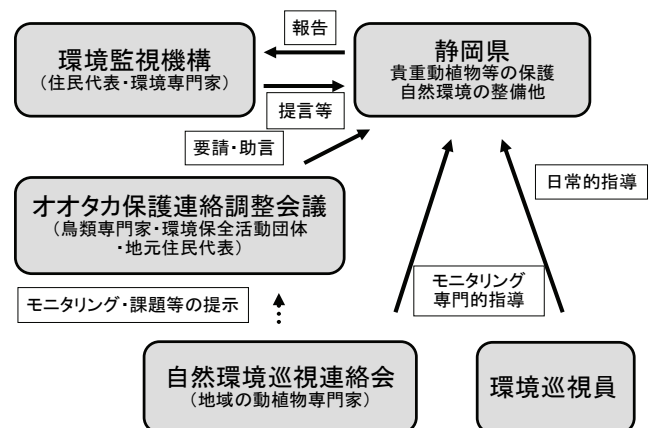


Fig.2 自然環境保全のためのシステム

4. 具体的な環境保全対策

(1)貴重動植物の保全

- ・貴重動植物の保全を図るため、工事着手前に専門家に

よるモニタリング調査を実施し、その指導のもとに生育・生息に適した場所への移植を行うとともに、個体数の少ないものや移植が難しい生物は増殖して保全を図っている。

(2) 里山の保全

- ・ 空港の造成法面を建設地周辺で採取した種子から生産した「郷土種」のポット苗木をはじめ、工事区域から掘り取った幼木や伐採した後の根株を植栽するなど、「郷土種」による森林の復元を進めている。
- ・ 緩衝緑地として空港周辺に残された山林には、人の手が入らなくなったため荒れた場所が多くあったので、放置林の間伐や竹林の抑制などのエコアップを実施して、安全で多様な生物が生息できる環境へと復元していく。
- ・ 空港事業用地内には、茶畑などに利用されていた農地があったが、造成法面と同様、「郷土種」による自然林としての復元を図っている。

(3) 野生生物の生息空間の復元

- ・ 多様な動物や植物が生息するためには、それぞれに適した環境が必要となるため、空港周辺において専門家の指導を受けながら、水辺環境等の改善や創出を進めている。



Fig.3 タコノアシ(左)とオオタカ

(4) オオタカの保護

- ・ 平成8年に空港建設地でオオタカの営巣が確認されたことから、専門家で構成する「静岡空港オオタカ保護対策検討委員会」を設置し、保護対策が検討されてきたが、平成11年12月に委員会から「空港周辺にある複数の営巣地を含む広範囲で環境改善を実施することで、実効性のある保護が達成される」との提言があり、これに基づき空港周辺4,000haの保全区域を対象とした保護対策を進めてきている。
- ・ 提言の要旨としては、以下の3点が挙げられる。

① 空港周辺にある4箇所の営巣地の保全

空港建設地に隣接する営巣地の具有地化を図るとともに、他の3営巣地については、地形改変の防止、営巣木や周囲の山林の存続を図るため、山林所有者と保全協定を締結。

② 里山環境の保全

空港周囲部の山林の徐間伐や造成地の再樹林化により採餌場、ねぐら、非営巣期の生息地としての環境を整備したり、地元市町と鳥獣保護や銃猟規制についての協議をして銃猟禁止区域を設定。

③ 継続的な保護対策の実施

空港建設地周辺でオオタカ営巣状況のモニタリングを継続して営巣環境の保全に努めるとともに、オオタカ保護連絡調整会議を設置し、鳥類専門家、環境保全活動団体、地元関係者、行政担当で保護対策の調整を図る。

(5) 生活環境の監視と保全

空港の近隣や周辺に暮らす人々の生活環境を守るため、環境監視や保全対策を講じている。

① 環境監視(調査)

河川や調節池下流における水質調査、粉塵調査、降下煤塵調査、建設作業現場及び搬入道路沿線での騒音振動調査を実施。

② 環境保全対策

低騒音・低振動・排ガス対策型の建設機械の使用、散水や必要に応じて防砂ネットを設置するなどの粉塵対策、資材搬入経路を分散し道路交通騒音・振動・排ガスを防止、調節池での沈砂・ろ過による濁水防止

③ 組織体制

地元2市1町の4地区において地元住民代表、工事請負業者、地元市町で工事地元協議会を組織し、住民生活に密接な工事騒音、水質汚濁防止、交通安全の確保について対策を協議。

5. 空港用地造成計画での環境対策

① 用地造成工事

掘削(切土)した土は、すべて空港用地内で盛土し、切土量と盛土量のバランスが取れるように計画している。

② 資源の有効利用

- ・ 事業地内で伐採した樹木の枝葉や根株はチップ化・堆肥化して、盛土法面の緑化のための植生基盤材として再利用している。
- ・ 事業地内の不要な道路や水路などのコンクリートを現場内で破碎し、再生砕石として工事用道路の資材に再利用している。

③ 水辺環境等の保全

- ・ 調節池の構造を工夫することにより、既設の農業用ため池の水辺環境を保全した。
- ・ 空港機能に影響しない範囲で造成計画を変更し、補強土壁工法を採用することで、地形改変を極力少なくして谷環境を保全した。

6. おわりに

静岡県では、空港建設計画を策定する段階から工事中まで「緑に包まれた空港づくり」をキャッチフレーズに、環境に配慮した空港建設を進めてきている。

建設工事も終盤を迎え、現在は開港後の維持管理問題を議論する段階となっているが、周辺部も含めた環境保全対策や環境監視も含めた計画を作成していきたい。